

第1期44号

2023.10.17

地方独立行政法人都立病院機構労組 執行委員会発行



対象資格拡大・支給額引上げによる資格手当の改善

8年を超えても勤続年数に応じて昇給する給与制度への改善を



前号に引き続き第2回定期大会運動方針についての解 説で、今回はコメディカル資格手当です。資格手当は、昨 年12月に19資格、月額5千円で開始されました。本来は 法人発足時から支給されるはずのものだったので、交渉 で7月に遡及して支給することを実現させました。

運動方針では、「対象になった資格はほんのわずかで非 常に不充分な内容です。資格講習や研修など人員や時間 の保証もなく、自分の時間とお金を使って達成すること が求められている状況がある」と指摘しています。今後も

医療の高度化に伴い様々な資格制度が導入されることは確実です。したがって資格制度は労使で不断に 検討していくことが必要です。労組としては、対象資格の拡大、月額の引上げを求めていくのは当然です。

19資格が対象になった理由について法人本部は、①職の根幹にかかわる資格でない、②施設基準や施 設認定の要件になっている、③要件になっていなくても高い専門性があり質の向上に寄与、④十分な取 得者がおらず人材確保のためと4要件をあげています。支給基準としては非常にあいまい、よく言えば柔 軟性があるものになっています。

この背景には、法人の賃金体系が入社後約8年で昇給がなくなることがあります。職種によっては管理 職への道がなく、そのような場合は定年まで働いても賃上げはありません。これではモチベーションを維 持できないので資格手当が導入されたという側面があります。したがって資格手当改善と8年を超えても 昇給する賃金制度の同時改善がなければ、コメディカルスタッフが長年勤続できる環境は整わないので す。ダブルの改善を求めていきましょう!

「病院は自分たちを守ってくれない」を実感する

豊島病院ICU 安心感のない職場が看護師を退職に追い込む

豊島病院では深刻な看護師不足のため、異動してきたばかりのスタッフも早々 に夜勤に入らざるを得ません。ICUも同様です。ICUのような専門性の高い職場で は、落ち着いて取り組める環境がなければ、どんなに能力のある人でも業務に慣 れることができません。バタバタしているうちに何とか夜勤が終わったでは、身 につくものも身につきません。このような繰り返しが、「(病院は)スタッフを 守ろうとはしていない」、「(夜勤回数など)数字ばかりで現場を見ていな い」、とスタッフを消耗させ退職に追い込んでいくのです。



■■ 地方独立行政法人都立病院機構労組





🏏 @toritubyoin_ro 📑 都立病院のお役立ち情報を発信しています









